

第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和3年5月24日（月）

（豊岡稽古堂交流室）

午後1時30分開会

議事日程

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

7番 栗原 安信 委員

8番 上坂 定 委員

日程第2 会期の決定 5月24日 1日間

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第10号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第11号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第12号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第13号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第8 第14号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第9 第15号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（17名）

1番 瀧下 康徳

3番 平野 薫

4番 宮岡 正則

5番 平峰 英子

6番 石橋 重利

7番 栗原 安信

8番 上坂 定

9番 井谷 勝彦

10番 和田 敏明

11番 中島 覚

12番 西沢 泰裕

14番 高尾 利美

15番 大谷 均

16番 仲川 弘之

17番 原 清美

18番 村田 憲夫

19番 大原 博幸

欠席委員（2名）

2番 森田 強

13番 大坪 豊

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二
主幹兼係長……………古 谷 明 仁

事務局次長……………兼 井 伸 二
主査……………西 田 弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） それでは、令和3年度第2回豊岡市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、総会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。田植えの方も、規模の大きい方はまだまだ本番という方もあろうかと思えますけれども、かなり田んぼが青くなってきたと、そんな印象を持つこの頃となりました。冷夏が非常に不安定な中、米作りはどうなんやという思いもあるわけですが、豊岡市にとって米作りというのは大きな産業でありますし、なんとか農地を守るためにも、秋に豊かな実りがきますように、今から頑張る必要があるのかなと改めて感じているところでございます。また、コロナウイルスにつきましては豊岡もかなり増えてきており、オリンピックの聖火リレーも豊岡に来る予定でしたけれども、結局できませんでした。今後オリンピックがどうなるのかという点もありますが、なんとか豊岡市においては、コロナが収まる、あるいはクラスターが発生しない、そのような状況が作り出せるように農業委員会としてもがんばっていく必要があるのかなと思っているところでございます。どうか、みなさん方におかれまして、それぞれが感染対策を意識していただきまして、健康な生活を送っていただきますようよろしくお願い申し上げます。最初のあいさつとさせていただきます。

それでは座って進行させていただきます。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席2番 森田強委員、13番 大坪豊委員、以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件19件、証明案件3件、届出書受理案件2件、協議案件1件、合計26件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

7番 栗原 安信 委員

8番 上坂 定 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第2回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第2回総会（定例会）は、本日5月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第10号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第4、第10号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 去る13日、事務局の方2名、14番 高尾委員、17番 原と4人で行ってまいりました。事務局の説明どおり、特になんら問題ありません。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 5月14日に15番 大谷委員と事務局、16番私の4名で現地調査に行きました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 11番の案件で年齢が入ってません。

○事務局（古谷 明仁） ○○さん39歳、○○さん44歳、以上です。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第10号議案「農地法第3条の

規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第11号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第5、第11号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 同じく去る13日、事務局2名、14番 高尾委員、17番 原と現地確認に行っていました。事務局の説明どおり、特に問題はなかったようです。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第11号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第12号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第12号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 同じく去る13日、14番 高尾委員、17番 原と行ってまいりました。事務局の説明どおり、特に補足説明はございません。

○議長（大原 博幸） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 14日に15番 大谷委員と事務局2名、私の4名で現地確認に行つてまいりました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よつて、第12号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第13号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第13号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、願います。

○現地調査員（原 清美） 去る13日、14番 高尾委員、17番 原と事務局の方2名で現地調査に行っていました。事務局の説明どおり、特に補足説明はございません。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、願います。

○現地調査員（仲川 弘之） 14日に15番 大谷委員と事務局2名、私の4名で現地確認に行っていました。特に補足することはありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第13号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第14号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第14号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたら願います。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、願います。

○現地調査員（原 清美） 13日、14番 高尾委員、17番 原、事務局2名の方と

現地調査に行ってまいりました。事務局の説明どおり、特に補足説明はございません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 4番の案件ですけど、昨年の6月に農地改良されたと記載されていまして、この時点で何センチほど嵩上げされたのかということと、地盤沈下というのは実際、確認できていますか。

○事務局（古谷 明仁） 前回の申請では最大で90から100センチ農地改良で地上げをするということを聞いております。その土地が実際地盤沈下をどのくらいしているかというところまでは把握しきれていない状況です。

○12番（西沢 泰裕） 今回、55センチ嵩上げすることによって、道路の面と一緒になるとか、どういう点で有効なことがあるのか説明があったらありがたいです。50センチでもないし60センチでもない、55センチという。

○事務局（古谷 明仁） 現況で道路よりも高い位置にはあるんですけども、どういう理由で55センチの根拠かというのは分からないんですけども、申請者の方で今の作付けをするにあたって、水捌けとかいろいろな面を考慮して55センチで改良したいということで届け出ていますので妥当かなと判断した次第です。

○12番（西沢 泰裕） 分かったような分からんような。ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第14号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第15号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第15号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第15号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和3年度第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時26分閉会